

【2024年度における主な取組について】

本人発信支援について

愛知県認知症希望大使と協働した普及啓発

認知症の方で本人から「認知症とともに生きる」を発信いただくことで、広く認知症に対する理解を深めるため、「**愛知県認知症希望大使**」と協働して普及啓発活動を行う。

【活動内容】

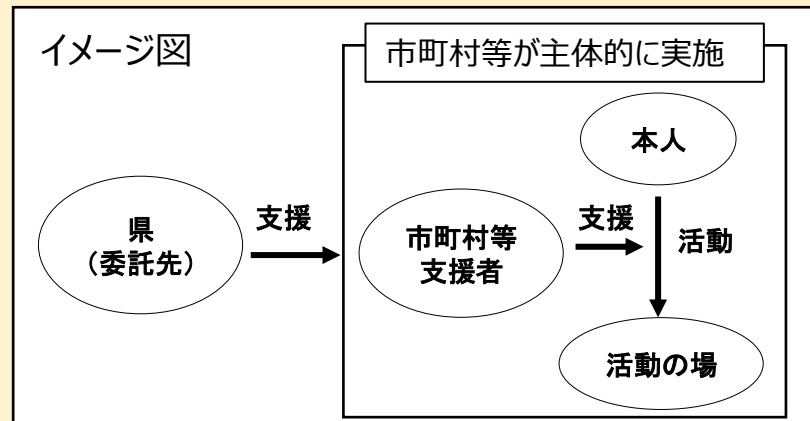
- 市町村等からの依頼による活動
 - ・ ピアサポーターとしての本人交流会への参加
 - ・ 認知症サポーター養成講座等での講演
- 県が行う普及啓発活動や研修等
 - **認知症県民フォーラム（9月23日(月)予定）**
- 普及啓発用パンフレット等への寄稿 等

- ▶ 2024年度からの新たに2名の大使を委嘱
委嘱期間：2024年度から2026年度
- ▶ 大使の活動の企画調整及び活動支援については、専門的な支援が可能な団体へ委託
(2022年度から愛知県作業療法士会へ委託)

市町村における本人発信支援の取組の支援

認知症の方の活動の場（本人交流会や認知症カフェ、認知症の方を含んだ会議等）において、活動の場の企画調整・運営等を行う市町村等に対し、認知症の方に安心して参加いただき、その声を地域づくりに生かしていけるよう支援等を実施する。

→ **7月上旬市町村を通じて募集通知発出、現在団体選定中**



地域資源との連携の推進について

地域づくり人材向け研修

	概 要	対 象
推進員	推進員スキルアップ研究会 スキルアップのための事例報告等	認知症地域支援推進員、市町村職員等
初期集中支援チーム	初期集中支援チーム活動強化研修 初期集中支援チーム活動の充実を図り、医療・介護の提供体制強化を図る	初期集中支援チーム員、地域包括支援センター、市町村職員等
合同	<u>地域特性に応じて3回の研修を開催</u> 地域特性に近い市町村の推進員等が、活動状況を報告・共有しあい、意見交換を実施	認知症地域支援推進員、初期集中支援チーム員、地域包括支援センター職員、認知症介護指導者、認知症疾患医療センター職員、市町村職員等
介護保険事業所	<u>介護保険事業所等と地域資源との連携推進研修</u> 主に通所系・施設系の事業所と地域資源との連携を図る	介護支援専門員、介護保険事業所等

認知症地域支援推進員研修プラットフォーム

■ 対象者の拡大→6月11日から運用方法を変更して実施

変更前

- ・認知症地域支援推進員
- ・市町村職員



変更後

- ・認知症地域支援推進員
- ・市町村職員
- ・その他市町村が適切と認めた者(初期集中支援チーム、カフェ運営者等)

ONEアクション研修の新たなプログラムの開発・普及

ONEアクション研修とは

認知症の人と関わる機会が多いことが想定される業種（金融・小売・公共交通機関等）で働く人たちが、業務の特性に応じた認知症への対応を身に付け、日常の業務でさりげなく支援できるようになるために愛知県が開発した研修

○ 新プログラムについて

第2期アクションプランで実施した「認知症の人にやさしい企業連携モデル事業」の成果・プロセスをふまえ、**企業が自社における認知症の人にやさしいサービス等取組を検討するためのプログラム**を新たに開発する。



○ 実施内容

- ①プログラムの試行に関するセミナー(1回)
 - ・開発したプログラム案の試行、改良
 - ・企業同士の情報共有、意見交換
 - ②プログラムの周知に関するセミナー(1回)
 - ・開発したプログラムの周知、普及
 - ・行政機関、企業の情報共有、意見交換
 - ③ONEアクション研修の講師養成(2回)
 - ・既存プログラムの実施方法、活用促進
 - ・プログラム案に対する意見交換
- 6月末から企業等へのヒアリング実施

あいち認知症パートナー企業・大学

○ 登録要件の追加

ONEアクション研修の実施による登録要件を新設し、あいち認知症パートナー企業・大学への登録を推進し、地域や職域における認知症及び認知症の人に関する理解の促進を図る。

◆災害への備えを含めた在宅介護について、手引きの作成(2025年度)を目指し、家族介護者支援に取り組む

家族介護の実態調査

- ✓在宅介護の現状把握、課題整理
- ✓調査内容の集計・分析

「ドタバタ・イベント法」を活用した災害時への備えの検討

- ✓認知症対応型グループホームを対象に、第2期アクションプランに基づくモデル事業で実施した「ドタバタ・イベント法」のプロセスを活用し、家庭における災害時への備えを含む在宅介護支援に取り組む

→5月20日(月)「防災勉強会」を実施

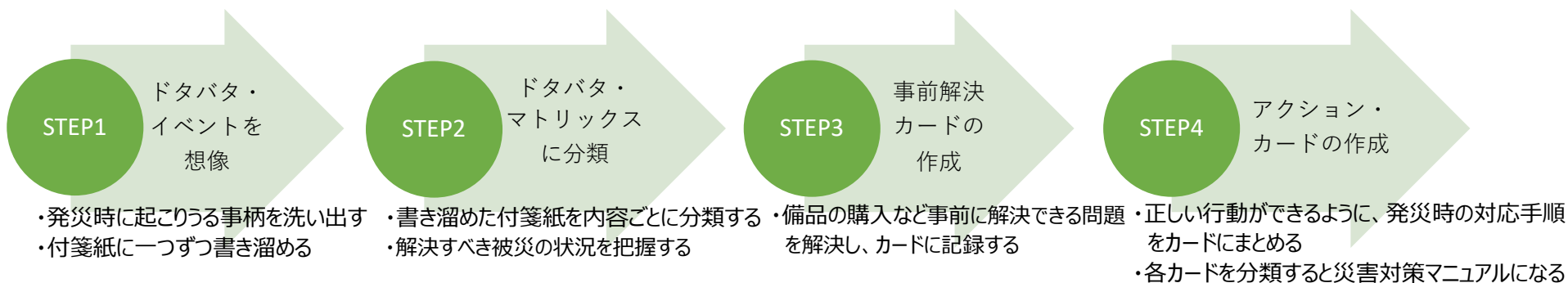
手引きの作成(2025年度)

在宅介護者向けの手引きを作成
(冊子、動画 等)

- ・日常や災害時の備えになるもの
- ・これから介護をする人にとっても役立つもの

■ドタバタ・イベント法とは [考案：愛知県立大学看護学部 清水 宣明 教授]

発災時に起こりうると考えられるすべてのドタバタイベントを抽出し、課題の整理を行い、備えるべき行動を検討することを目的とする手法



若年性認知症の人への支援

若年性認知症総合支援センターの体制強化

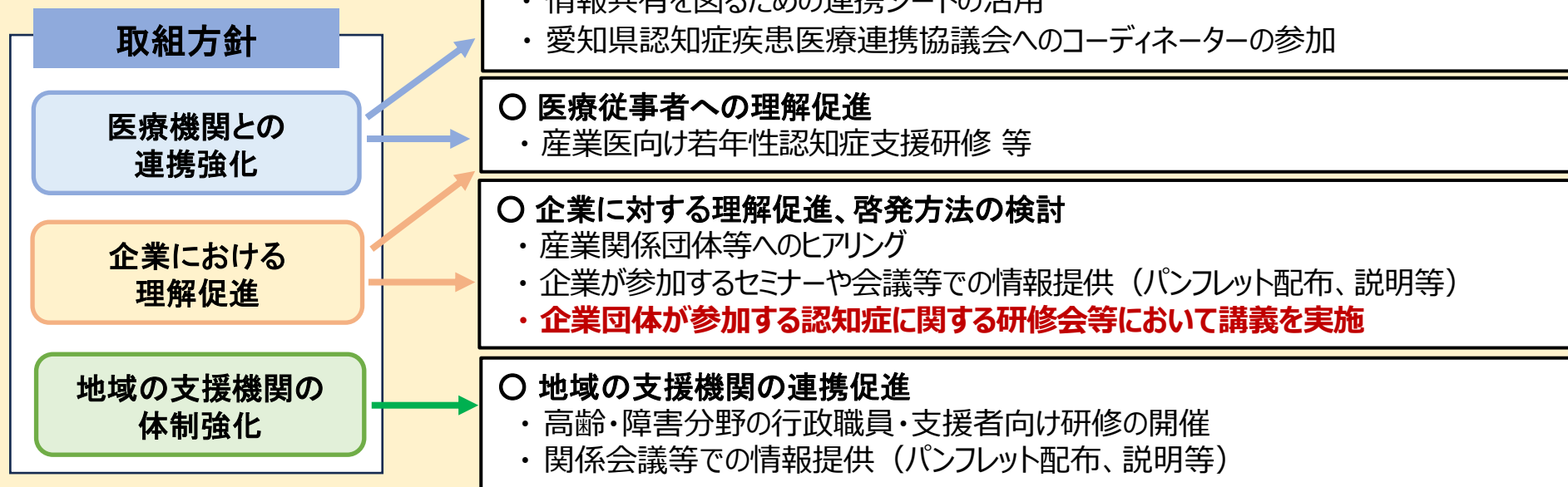
○ 若年性認知症支援コーディネータの増員 (1名→2名)

- ・ 増加する相談件数への対応
- ・ 個別相談支援の充実
- ・ 関係機関との連携の推進
(各種会議、研修、セミナー等での講演、説明等)

年度別相談実績

年度	電話	メール	来所	訪問	オンライン	合計
2019	341	34	11	110	－	496
2020	571	75	18	108	－	772
2021	733	78	17	102	13	943
2022	870	113	19	104	13	1,119
2023	853	247	16	75	9	1,200

早期相談支援体制の構築



市民後見人養成研修・認知症サポーターステップアップ講座について

市民後見人養成研修

国が定める「市民後見人養成のための基本カリキュラム」に即した研修を実施する。

【カリキュラム】

※1単位：60分

	テーマ	単位
基礎 研修 25 単位	市民後見概論	1.5
	意思決定支援	3
	対象者理解（高齢者、認知症、障害者の理解）	5
	成年後見制度の基礎	3.5
	民法の基礎（家族法、財産法）	2
	関係制度・法律（高齢者、障害者施策等）	8
	市民後見活動の実際	2
実践 研修 25 単位	対人援助の基礎	2.5
	体験実習（施設実習等）	8
	家庭裁判所の役割	1.5
	成年後見制度の実務	5
	課題演習（事例報告と検討）	5
	レポート作成	3

認知症サポーターステップアップ講座

認知症サポーターステップアップ講座

として位置づけ。

※ 当該テーマの受講者は、認知症サポーターステップアップ講座受講者として、チームオレンジの活動への参画など、地域における支援活動につなぐ

※ 市町村が、地域の実情や認知症サポーターの支援活動の内容等に応じて、必要な講義やグループワーク等をあわせて実施することも可能

→8月中旬頃受講者募集予定